

10月より

インフルエンザ予防接種

が始まりました

今シーズンのインフルエンザワクチンは、従来の季節性インフルエンザと昨年の新型インフルエンザの混合ワクチンとなります。

公費助成を受けられる方

◇自己負担金1,000円で

受けられる方

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方であつて、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の周辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※予防接種を受けるときには、市民であることおよび65歳以上であることを証明できるもの（保険証など）を指定医療機関に提示してください。

◇無料で受けられる方

①生活保護を受けている方

②市民税が非課税の世帯に属する方

原則として接種費用の全額を市が負担します。

接種を受ける前に、印かん（生活保護世帯に属する方は生活保護受給証明書が必要となります）を持参し、健康推進課またはお住まいの地区の総合支所保健福祉課で申請の上、免除証明書の交付を受け、指定医療機関に提出してください。

その場合、石巻市、東松島市、女川町の指定医療機関での接種になります。

※予防接種を実施していない医療機関もありますので、必ず予約をしてください。

5) 健康推進課（内線241

各総合支所保健福祉課

事業者向け各種 施策説明会・相談 会を開催します

市では、事業者向け（個人事業者を含む）の各種施策の説明会と、事業者の皆さんが日ごろ抱えている諸問題に対する相談会を開催します。

11月9日(火)・10日(水)
午後1時30分～5時

市役所3階 多目的ホール
参加費 無料

申込方法

市ホームページに本説明会・相談会の案内を掲載していますので、申込書をダウンロードの上、EメールまたはFAXにて申し込みください。
申・問 商工観光課（内線3522）FAX21-2022



年末調整説明会を開催します

とき 11月18日(木) 午後2時～4時(受付 午後1時30分～)
ところ 石巻市民会館ホール

とき 11月26日(金) 午後2時～4時(受付 午後1時30分～)
ところ 河北総合センター（ビッグ・バン）

問 石巻税務署 ☎ 22-4151

国税に関するご相談は、「電話相談センター」 をご利用ください

国税に関する一般的な相談は、「電話相談センター」でお答えしています。税務署へ電話すると、自動音声にてご案内しています。音声案内にしたがって「1」番を選択すると、「電話相談センター」につながります。なお、通話料は税務署までの料金となります。

また、税について知りたいときは、いつでも手軽に情報を入手できる「国税庁ホームページ」をご利用ください。

なお、面接による相談をご希望の方は、あらかじめ税務署に相談の日時を予約し、関係書類をご持参の上、税務署の担当部署にお出でください。

問 石巻税務署 ☎ 22-4151

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

11月11日(木)～17日(水)は、
税を考える週間です

テーマ「IT化・国際化と税」

期間中の主な行事

◆納税表彰式

とき 11月11日(木) 午前11時～
ところ 石巻グランドホテル
問 石巻税務署 ☎ 22-4151

◆「税を考える週間」イベント

とき 11月13日(土)
内容 税に関する紙芝居上演、税金クイズ、身近な税の相談室など
とき 11月11日(木)～17日(水)
内容 税に関する習字などの展示
※会場は、いずれも市役所6階市民ホールほか

問 石巻地区税務関係団体協議会事務局
(社団法人石巻法人会) ☎ 93-6704

11月12日から25日は
「女性に対する暴力をなくす運動」

期間です

相談窓口

市では、「女性に対する暴力」についての相談窓口を設けています。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

男女共同参画社会づくりをしていく上で、配偶者やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラースメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、克服すべき重要な課題です。
暴力は、決して許されるものではないという意識をみんなでしっかりと持って、根絶に努めましょう。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を発行します

～年末調整・確定申告まで
大切に保管を！～

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税の社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

証明内容は、本年1月から9月30日までの間に納付した国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込み額です。

また、年の途中から国民年金に加入した場合など、10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付する方は、翌年2月上旬に同様の証明書を送付されます。

☎ 石巻年金事務所 ☎ 22-5117
専用ダイヤル ☎ 0570-070-117

市民相談センター (市役所2階)

☎ 23-6614(相談直通)

月～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後5時

☎ 市民協働推進課(内線4236・4238)・市民相談センター ☎ 23-6614

公開シンポジウム いしのまき水辺の緑のpromenade

みんなで考えよう 水辺を活かしたまちづくり

入場無料

とき 12月5日(日) 午後1時20分～4時30分(開場 午後1時)

ところ 石巻市民会館

内容

コーラス 「雄大な流れに」母なる北上川を愛する女性の会

基調講演 演題「石巻の歴史と水辺の魅力」

講師 斎藤 善之氏(東北学院大学 教授)

※計8回に及んだ「北上川・石巻湊公開講座」の総括と史跡を巡る楽しさ

promenade計画の説明 河川港湾対策室

発表 「石巻のまち巡り」東北学院大学生

「市民がつくる石巻の歴史案内サイン」公開講座会員有志

パネルディスカッション 「水辺の緑のpromenade 水辺を活かしたまちづくり」

パネリスト 斎藤 善之氏(東北学院大学経営学部教授) 清水 義春氏(石巻専修大学経営学科特任教授)

邊見 清二氏(石巻千石船の会会長) 毛利スミ子氏(母なる北上川を愛する女性の会会長)

千葉 郁雄氏(社)石巻青年会議所理事長)

コーディネーター 亀山 紘(石巻市長)

*プログラムの内容など変更する場合がありますのでご了承願います ☎ 河川港湾対策室(内線5612)

